第１１７号議案

市有財産の無償譲渡について

上記の議案を提出する。

平成２６年(2014年)１１月２８日

提出者　町田市長　石　阪　丈　一

市有財産の無償譲渡について

下記の市有財産について、次のとおり無償で譲渡したいので、地方自治法第９６条第１項第６号の規定により、議会の議決を求める。

記

１　譲渡財産

建　　物	名　称	玉川学園前駅南自転車駐車場
	所　在	町田市玉川学園二丁目４２４０番地３
	構　造	立体自走式　鉄骨造　地下１階地上２階建
	床面積	６５５．１９４㎡

２　譲渡の相手方　東京都渋谷区代々木二丁目２８番１２号
小田急電鉄株式会社　代表取締役　山木　利満

３　譲渡の条件

（１）現状有姿での譲渡とする

（２）当面の間、小田急電鉄株式会社が引き続き自転車駐車場の管理・運
営を行うこと

４　提案理由

当該施設が設置されている土地の所有者である小田急電鉄株式会社が、２０１５年度より引き続き施設の管理・運営を行うことに伴い、上記財産を無償で譲渡するものです。

５　譲渡年月日　　２０１５年４月１日